

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年4月15日(2025.4.15)

【公開番号】特開2024-174239(P2024-174239A)

【公開日】令和6年12月16日(2024.12.16)

【年通号数】公開公報(特許)2024-235

【出願番号】特願2023-89228(P2023-89228)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 3 A

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】令和7年4月7日(2025.4.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

抽選の結果に基づいて利益を付与する遊技機であって、

前記抽選の結果に基づいて所定の演出を実行する演出実行手段と、

遊技者が操作可能な特別操作手段と、を備え、

前記演出実行手段は、前記抽選の結果に基づき、第1図柄および該第1図柄よりも小さい第2図柄を表示可能であり、

前記演出実行手段は、複数の表示状態に制御可能であり、

前記複数の表示状態は、前記第1図柄及び前記第2図柄が表示される第1表示状態と、前記第1図柄が表示されず前記第2図柄が表示される第2表示状態とを含み、

前記演出実行手段は、前記第2表示状態となってから所定時間内に前記特別操作手段に設けられる特別検出手段の検出があった場合には、当該所定時間経過後に表示される特別表示を表示することなく当該第2表示状態を解除することが可能であり、

前記第2表示状態において、前記所定時間が経過して前記特別表示が表示されているなかで前記特別検出手段の検出があった場合でも当該第2表示状態が解除され、

前記演出実行手段は、前記第2表示状態において前記所定時間が経過して前記特別表示が表示された後、前記特別検出手段の検出がなくとも前記特別表示が表示されてから特定時間が経過したことに基づいて前記第2表示状態を解除可能であり、

前記演出実行手段は、前記第2表示状態が解除されたときに、該第2表示状態とされる前に表示されていた表示の少なくとも一部を表示可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

パチンコ機等の遊技機では、始動入賞口に遊技媒体が入賞することによって抽選を実行し、抽選の結果に基づいて遊技者に遊技価値を付与するように構成されている。このとき、

50

表示装置にて複数の図柄を変動表示させる演出が行われる。また、図柄の変動表示中に始動入賞口に遊技媒体が入賞した場合に、抽選情報を記憶して保留し、当該保留に対応する保留表示を表示装置に表示する（例えば、特許文献1参照）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2021-159436号公報

10

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、図柄の変動表示に関する演出が単調になってしまふことで、遊技興趣が低下してしまうおそれがあった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

20

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記事情に鑑みなされたもので、遊技の興趣低下を抑制可能な遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

抽選の結果に基づいて利益を付与する遊技機であつて、

前記抽選の結果に基づいて所定の演出を実行する演出実行手段と、

遊技者が操作可能な特別操作手段と、を備え、

前記演出実行手段は、前記抽選の結果に基づき、第1図柄および該第1図柄よりも小さい第2図柄を表示可能であり、

前記演出実行手段は、複数の表示状態に制御可能であり、

前記複数の表示状態は、前記第1図柄及び前記第2図柄が表示される第1表示状態と、前記第1図柄が表示されず前記第2図柄が表示される第2表示状態とを含み、

前記演出実行手段は、前記第2表示状態となってから所定時間内に前記特別操作手段に設けられる特別検出手段の検出があった場合には、当該所定時間経過後に表示される特別表示を表示することなく当該第2表示状態を解除することが可能であり、

前記第2表示状態において、前記所定時間が経過して前記特別表示が表示されているなかで前記特別検出手段の検出があった場合でも当該第2表示状態が解除され、

前記演出実行手段は、前記第2表示状態において前記所定時間が経過して前記特別表示が表示された後、前記特別検出手段の検出がなくとも前記特別表示が表示されてから特定時間が経過したことに基づいて前記第2表示状態を解除可能であり、

前記演出実行手段は、前記第2表示状態が解除されたときに、該第2表示状態とされる前に表示されていた表示の少なくとも一部を表示可能である

40

50

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の一形態によれば、遊技の興趣低下を抑制させることが可能となる。

10

20

30

40

50